

当院での入院中の新型コロナウイルス対策について

全国的に新型コロナウイルスにおける緊急事態宣言解除後の経過観察措置が終わり、11月1日から、当院でも、お母様と赤ちゃんを守るために感染対策をしつつ、道外から来られた方の自宅待機期間を廃止することになりました。入院中の面会制限及び分娩時の立ち会いについては、従来通りで変更はありません。

また、妊娠中から新型コロナウイルスに関する症状の確認をさせていただきますが、症状がある場合は確定検査を受けていただき、感染が確定した場合は高次医療機関での分娩となります。また、感染疑いの際にも高次医療機関での分娩か、受け入れ状況によっては、当院での分娩となりますが、感染されている方として対応させていただきます。職員は感染防護具を装着し、お母様と赤ちゃんは病室内のみで過ごしていただく等、ご不便をおかけする事もあると思いますが、ご理解とご協力のほど、よろしくお願い致します。

【面会】

原則的に立ちあい分娩をしていない赤ちゃんの父のみ、入院期間内で1回(15分)のみ可。以下の②～⑤の条件を満たした方のみとなります。それ以外の方の面会は、従来通り禁止とさせていただきます。

入退院時の送迎や荷物の引き渡しは、1階のエレベーターホールでお願いします。送迎や荷物の受け渡しをしてくださる方は、2週間以内に発熱、呼吸器症状、倦怠感、頭痛、味覚・嗅覚障害などの症状がない方をお願いします。

【立ち会い分娩】

以下の①～⑤の条件を満たした方のみ、LDR室で出産直前～出産後2時間程度の立ち会いを可能とします。

産前産後の病室への入室はできません。

帝王切開の方に限り、手術室入室時から帰室後1時間程度の病室での面会を可能とします。

- ① 夫のみ。ただし、里帰り出産の方は夫に代わる方、1名のみ可能とします。お子様の立ち会いはできません。
- ② サージカルマスク装着、手指消毒を実施していただきます。
- ③ 1週間以内に37.5℃以上の発熱がない(同居者も含む)。
- ④ 2週間以内に呼吸器症状(咳・鼻水・のどの痛み)や胃腸症状(嘔吐・下痢・腹痛)がない、味覚・嗅覚障害(味が違う・においがない)がない(同居者も含む)。
- ⑤ 2週間以内の新型コロナ患者、新型コロナ疑い患者との接触がない。

【付き添い入院】

面会制限に伴い、禁止とさせていただきます。

【沐浴指導】

面会制限に伴い、お母様おひとりで沐浴指導を受けていただきます。

【お祝いディナー】

レストランでの提供を中止し、お部屋で召し上がって頂きます。ご本人様だけの提供とさせていただきます。

【エステ・フォトサービス・ビーンスタークの調乳指導】

当面の間、院内での提供を中止とさせていただきます。

エステはサロンに行くことのできるチケット(有効期限 退院日から3ヶ月以内)をお渡します。サロンには赤ちゃん用のベッドを準備しております。ご本人様以外でも受ける事ができます。

フォトサービスはスタジオに行って頂き、撮影します。申込み用紙をお渡しますので、生後45日以内のご都合のつく時にご利用下さい。調乳指導は資料、試供品を出産後に紙袋に入れてお渡します。

※2021年11月1日現在の対策となります。上記、対策は日々変わる事がありますのでご理解下さい。

ご不明な点がございましたら、ご質問下さい。また、お急ぎの質問がある方は病棟直通011-585-3112にご連絡下さい。